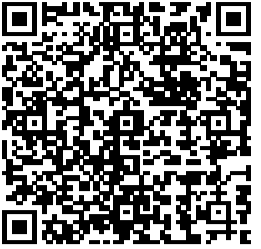


<p>No.1-1</p>	<p>かわら版 (7~10月号) https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html</p>		
<p>No.1-2</p>	<p>第14次労働災害防止計画の概要 https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001116255.pdf</p>		
<p>No.1-3</p>	<p>「令和5年度エイジフレンドリー補助金」のご案内 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001158947.pdf</p>		
<p>No.1-4</p>	<p>エイジフレンドリーガイドライン https://www.mhlw.go.jp/content/001107783.pdf</p>		
<p>No.1-5</p>	<p>岩手県最低賃金 https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijunbu/chingin.html</p>		
<p>No.1-6</p>	<p>長時間労働が疑われる事業場に対する令和4年度の監督指導結果を公表します https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000969975.pdf</p>		
<p>No.1-7</p>	<p>過労死等防止対策推進シンポジウム https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/page_iwate.html</p>		
<p>No.1-8</p>	<p>過重労働による健康障害を防ぐために https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000553560.pdf</p>		
<p>No.1-9</p>	<p>団体経由産業保健活動推進助成金のご案内 https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx</p>		
<p>No.1-10</p>	<p>厚生労働省HP 改善基準告示が改正されます！ https://www.mhlw.go.jp/content/T_0928_4c_kaizenkijyunkokuji_L_T02.pdf</p>		

<p>No.1-11</p>	<p>厚生労働省HP STOP!長時間の荷待ち https://www.mhlw.go.jp/content/001035190.pdf</p>	<p>荷主・元請運送事業者の皆さまへ</p> 	
<p>No.2-1</p>	<p>令和5年9月末労働災害発生状況（全数、コロナ除き、転倒災害） https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html</p>		
<p>No.2-2</p>	<p>令和4年における岩手の安全衛生 https://www.iwates.johas.go.jp/categoryslug-01-mhlw/8377/</p>	<p>令和4年における 岩手の安全衛生</p>	
<p>No.3-1</p>	<p>いわて年末年始無災害運動リーフレット https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijunbu/eisei.html</p>		
<p>No.3-2</p>	<p>令和5年度いわて年末年始無災害運動実施要綱 https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijunbu/eisei.html</p>	<p>別添2 令和5年度 いわて年末年始無災害運動実施要綱</p> <p>1 趣旨 岩手県内における労働災害による休業4日以上の死者数は、平成5年に初めて2,000人を下回り、平成21年にはこれまでの最少となる1,201人まで減少したが、平成22年からは5年連続して増加し、その後、平成27年、28年と2年連続して減少したものの、それ以降は、増減を繰り返しながらも増加傾向となった。 令和4年は第13次労働災害防止計画の最終年であり、年間労働災害死者数を1,200人まで減少させるための目標の達成に向けて取り組んできたところであるが、1月から3月にかけて、例年を大きく上回る転倒災害が発生したこと、数波にわたる新型コロナウイルス感染症の流行の影響から2,734人となり、前年から1,204人、78.7%の増加と、過去最高の増加幅を記録した。 令和5年は、1月から3月の転倒災害が前年に比べ大幅に減少したこと、新型コロナウイルス感染症による労働災害や熱中症による労働災害が増加しているにもかかわらず、減少傾向を示している。</p>	
<p>No.3-3</p>	<p>交通労働災害を防止するために https://www.mhlw.go.jp/content/000618745.pdf</p>	<p>自動車などの運転業務に労働者を従事させている事業者の皆さまへ</p> <p>交通労働災害を防止するために</p> <p>交通労働災害は、死亡災害全体の約2割を占めています。いわゆる青ナンバーと呼ばれる事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者に起こり、ひとたび発生すると重大な災害につながるおそれがあります。 交通労働災害を減らすためには、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者が安全への取り組みを行う必要があります。交通労働災害防止のためのガイドラインに基づき対策を進めるほか、視認性の向上や季節・天候などへの配慮も必要です。</p> <p>約7割は運輸交通業以外で発生！ 死亡災害（交通事故（道路））の業種内訳（平成30年） 交通労働災害の4割以上が顧客先の訪問中 （労働者）の約7割が顧客先の訪問中</p>	
<p>No.3-4</p>	<p>安全決意宣言 https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/anzenketusengen-reiwa.pdf</p>	<p>宣言日 令和 年 月 日 揭示日 令和 年 月 日</p> 	
<p>No.3-5</p>	<p>はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！ https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzaen/dl/170322-1.pdf</p>	<p>労働者、雇用主の皆さまへ</p> <p>はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！</p> <p>はしごや脚立は、ごく身近な用具であるため、墜落・転落の危険をそれほど感じずに使用する機会が多いのではないのでしょうか。しかし、過去の災害事例を見ると、骨折などの重篤な災害が多発発生し、負傷箇所によっては死亡に至る災害も少なくありません。 このパンフレットを参考に、安全を確保した上で、はしごや脚立を適切に使用してください。</p> <p>ポイント 1 はしごや脚立に関する災害発生原因の特徴を踏まえた安全対策をとり、 想定される危険を常に予知しながら、はしごや脚立を使用しましょう。 点検 ポイント 2 はしごや脚立は、足元が不安定になりやすく危険です。まず、代わりとなる 座面の広いローリングタワー（移動式足場）や作業台などの使用を検討しましょう。</p>	
<p>No.3-6</p>	<p>「はしご／脚立」を使う前に（チェックリスト） https://www.mhlw.go.jp/content/001101323.pdf</p>	<p>はしごを使う前に</p> <p>はしごを使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。</p> <p>作業前 8 のチェック！！</p> <p>（作業前点検リスト） 年 月 日 天気（晴・曇・雨・雪） 現場名 確認担当者名 <input type="checkbox"/> はしごの上部・下部の固定状況を確認している</p>	
<p>No.3-7</p>	<p>トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。 https://www.mhlw.go.jp/content/001108427.pdf</p>	<p>トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。</p> 	

<p>No.3-8</p>	<p>貨物自動車の昇降設備の設置、保護帽の着用等に関する問答について https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230807K0020.pdf</p>		
<p>No.4-1</p>	<p>第2回転倒災害防止コンテスト表彰事例 https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html</p>		
<p>No.4-2</p>	<p>第3回転倒災害防止コンテストを開催します https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html</p>		
<p>No.4-3</p>	<p>安全・安心な職場づくりに取り組みましょう https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000838432.pdf</p>		
<p>No.4-4</p>	<p>労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう https://www.mhlw.go.jp/content/001101110.pdf</p>		
<p>No.4-5</p>	<p>転倒災害（業務中の転倒による重傷）に注意しましょう https://www.mhlw.go.jp/content/001101740.pdf</p>		
<p>No.4-6</p>	<p>新 職場の腰痛対策マニュアル https://www.research.johas.go.jp/22_kin/docs/manual.pdf</p>		
<p>No.5-1</p>	<p>SAFEコンソーシアム https://safeconsortium.mhlw.go.jp/consortium/</p>		
<p>No.5-2</p>	<p>外国人労働者安全衛生管理セミナー https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001151862.pdf</p>		
<p>No.5-3</p>	<p>労災かくしは犯罪です https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/library/iwate-roudoukyoku/date/kantokusyo/oofunato/rosaikakusi_260331.pdf</p>		

No.5-4	<p>騒音障害防止のためのガイドラインを改訂しました</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijunbu/eisei.html</p>	<p>事業者の皆さまへ</p> <p>騒音障害防止のためのガイドラインを改訂しました</p> <p>大きい音にさらされ続けると、耳の機能が損なわれて難聴になることがあります。大切な耳を守るため、職場における騒音対策に取り組みましょう。</p> <p>ガイドライン改訂の主なポイント</p> <ul style="list-style-type: none">■ 騒音障害防止対策の管理者の選任を追加 <p>管理者を選任して、組織的にガイドラインに基づく対策を実施しましょう。</p>	
--------	---	---	---